様式3.3

令和6年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

都道府県区分	【07.福島県】
地方公共団体名(コード有り)	07521.福島県三春町
都道府県・市町村コード(5桁)	07521
担当部局課名	企画政策課
担当者氏名	佐久間貴
電話番号	0247-62-1122
メールアドレス	kikaku@town.miharu.lg.jp

（単位：千円）

交付対象経費(地方単独事業費)（R8経済対策等分）	国のR8補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	–
	国のR8補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②	2,310
	国のR8補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③	83
	国のR9予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④	171,640
	国のR9予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤	10,080
	国のR9予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥	–
交付対象経費(地方単独事業費)（R8経済対策等分）	国のR8補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額⑦	57,967
	国のR8補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　給付費　交付限度額⑧	59,828
	国のR8補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　事務費　交付限度額⑨	5,781
	国のR8補正予算分(給付支援サービス分)　交付限度額⑩	–
小計　配分予定額(R8経済対策等分)		184,113

既配分額 国のR8補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	–	既配分額 国のR8補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	–
既配分額 国のR8補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②	2,310	既配分額 国のR8補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　給付費　交付限度額②	–
既配分額 国のR8補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③	83	既配分額 国のR8補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　事務費　交付限度額③	–
既配分額 国のR9予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費	158,050	既配分額 国のR8補正予算分(給付支援サービス分)　交付限度額⑩	–
既配分額 国のR9予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費	10,080		
既配分額 国のR9予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥	–		
今回配分予定額 国のR8補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額⑦	–	【調整後】今回配分予定額 国のR8補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額⑦	57,967
今回配分予定額 国のR8補正予算分(低所得世帯支援枠分)　交付限度額⑧	–	今回配分予定額 国のR8補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　給付費　交付限度額⑧	59,828
今回配分予定額 国のR8補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額⑨	–	今回配分予定額 国のR8補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　事務費　交付限度額⑨	5,781
今回配分予定額 国のR9予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費	13,590	今回配分予定額 国のR8補正予算分(給付支援サービス分)　交付限度額⑩	–
今回配分予定額 国のR9予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費	–		
今回配分予定額 国のR9予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥	–		
配分予定額計 国のR8補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	–	配分予定額計 国のR8補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	57,967
配分予定額計 国のR8補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②	2,310	配分予定額計 国のR8補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　給付費　交付限度額②	59,828
配分予定額計 国のR8補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③	83	配分予定額計 国のR8補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　事務費　交付限度額③	5,781
配分予定額計 国のR9予備費等(定額減税一体支援枠分)　給付費	171,640	配分予定額計 国のR8補正予算分(給付支援サービス分)　交付限度額⑩	–
配分予定額計 国のR9予備費等(定額減税一体支援枠分)　事務費	10,080	小計　配分予定額(R8経済対策等分)	123,576
配分予定額計 国のR9予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥	–		
小計　配分予定額(R8経済対策等分)	184,113		

国のR8補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	–	国のR8補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額⑦	57,967
国のR8補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②	2,310	国のR8補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　給付費　交付限度額⑧	60,455
国のR8補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③	83	国のR8補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　事務費　交付限度額⑨	6,120
小計　交付限度額⑦	2,310	小計　交付限度額⑧	60,455
国のR8補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額⑦（未配分額の減額後※）（※　第2回提出分までの配分予定額と同等）	83	国のR8補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　事務費　交付限度額⑨	6,120
小計　交付限度額⑦	83	小計　交付限度額⑨	6,120
国のR9予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④（令和6年7月5日通知分）	113,480	国のR8補正予算分(給付支援サービス分)　交付限度額⑩（今回通知分）	–
国のR9予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤（令和6年12月通知分）	44,570	小計　交付限度額(R8経済対策等分)	124,542
国のR9予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④（今回通知分）	13,590		
国のR9予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤（令和7年■月通知分）			
小計　交付限度額④	171,640		
国のR9予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤（令和6年7月5日通知分）	7,900	【調整後】本省繰越希望額 （R8補正により措置された推奨事業メニュー分　交付限度額⑦に係る希望額）（※交付限度額⑦を上回る）	–
国のR9予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤（令和6年12月通知分）	2,180	本省繰越希望額 （R8補正により措置された令和6年度低所得世帯支援枠等分(給付費)　交付限度額⑧に係る希望額）	627
国のR9予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤（令和7年■月通知分）	761	本省繰越希望額 （R8補正により措置された令和6年度低所得世帯支援枠等分(事務費)　交付限度額⑨に係る希望額）	339
国のR9予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤（令和7年■月通知分）		本省繰越希望額 （R8補正により措置された給付支援サービス分　交付限度額⑩に係る希望額）	–
小計　交付限度額⑤	10,841	※記載は不要	
国のR9予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥（令和6年度通知分）	–	【調整前】今回配分予定額 推奨事業メニュー(R8補正)交付限度額⑦	57,967
国のR9予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥（令和6年■月通知分）		【調整前】本省繰越 国のR8補正予算分(推奨事業メニュー)交付限度額⑦	–
小計　交付限度額⑥	–	本省繰越希望額 （調整用）	–
小計　交付限度額(R8経済対策分)	184,874		

配分予定額計	307,689
交付限度額計	309,416

														A	B	B-1	B-2	B-3	B-4	B-5	B-6	B-7	C	移替先	総務省				交付限度額計								
		No	国の地方単独事業費対象事業	枠	地方単独事業	エネルギー価格高騰等の物価高騰の影響を受けた生活等に対して事業の効果が直接及ぶ	海外の情勢であることがから事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	※を選択した場合、より効果があると考える理由	総事業費	交付対象経費	国のR5補正予算分(交付限度額①)(推奨事業メニュー分)	国のR5補正予算分(交付限度額②)(低所得世帯支援枠分)給付費	国のR5補正予算分(交付限度額③)(低所得世帯支援枠分)事務費	国のR9予備費等(交付限度額④)(給付金・定額減税一体支援枠分)給付費	国のR9予備費等(交付限度額⑤)(給付金・定額減税一体支援枠分)事務費	国のR9予備費分(交付限度額⑥)(給付支援サービス(令和6年度)分)	国のR8補正予算分(交付限度額⑦)(推奨事業メニュー分)	国のR8補正予算分(交付限度額⑧)(令和6年度低所得世帯支援枠等分)給付費	国のR8補正予算分(交付限度額⑨)(令和6年度低所得世帯支援枠等分)事務費	国のR8補正予算分(交付限度額⑩)(給付支援サービス分)	その他(一般財源や補助対象外経費等)	移替先の概要(①②③をふまえそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②地域の実情を踏まえた経費内容 ③積算経費（対象費、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	物定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業総額	事業期間	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP, 広報紙など）	備考1（重点支援交付金の交付を受けた事業の発出状況（差異があれば分かる範囲））	備考2	備考3	自治体での予算計上分
												合計	322,160	307,689	–	2,310	83	171,640	10,080	–	57,967	59,828	5,781	–	14,471													
【R6補正予算】物価高騰対策	令和5年度住民税均等割非課税世帯(7万円)（低所得世帯支援枠）	1	R5.補正	低所得	○	○	○	三春町低所得世帯等物価高騰対応生活支援給付金事業（追加給付分）	Ⅰ. 物価高から国民生活を守る	○	–		2,393	2,393	–	2,310	83							–	①物価高が続くなかで低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5.R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯　1465世帯 × 70千円　の うち R6計画分事務費83千円 事務費の内容　（人件費 として支出） ④R5年度分の住民税非課税世帯（1465世帯）	–	○	–	R6.1	R6.5	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	広報誌等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	一体給付（給付金・定額減税一体支援） **物価高騰対策以外の対象経費**	2	R5.予備費（国）	一体支援	○	○	○	三春町低所得世帯等物価高騰対応生活支援給付金事業（給付金・定額減税一体支援枠）	Ⅰ. 物価高から国民生活を守る	○	–		181,720	181,720	–			171,640	10,080					–	①物価高が続くなかで低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5.R6の累計給付金額 令和5年度住民税均等割非課税世帯　336世帯 × 100千円, 令和6年度非課税世帯　144世帯 × 100千円, 令和6年度低所得世帯の非課税世帯等　128世帯 × 100千円, 子ども加算　261人 × 50千円, 定額減税を補足する給付の対象者　612人　（14,040千円）　のうち R6計画分 事務費　10080千円 事務費の内容　（業務費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　業務委託料　人件費　その他 として支出） ④低所得世帯等の給付対象世帯数（608世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数（624人）	–	○	–	R6.8	R6.11	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	広報誌等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	（デジタル庁）給付支援サービス（R5予備費）	3											–	–																							
	住民税均等割非課税世帯等への支援関連の給付費（家計急変への横出し等・補正）	4											–	–																							
	一体給付関連の給付費（上乗せ等・予備費）	5											–	–																							
	事務費（上乗せ・横出し）	6											–	–																							
【R6補正予算】物価高騰対策等 **物価高騰対策以外の対象経費**	令和6年度住民税均等割非課税世帯(7万円)＋こども加算(2万円)＋不足額給付（令和6年度低所得世帯支援枠等）	7	R8.補正	低所得	○	○	○	令和6年度三春町物価高騰対応生活支援給付事業（低所得世帯支援給付金及び定額減税補足給付金）	Ⅱ. 物価高の克服	○	–		65,609	65,609									–	①物価高が続くなかで低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯　1500世帯 × 30千円, 子ども加算（29人 × 20千円, 定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者　1224人（12240千円）　のうち R6計画分 事務費　3781千円 事務費の内容　（業務費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　業務委託料　人件費　として支出） ④低所得世帯等の給付対象世帯数（1500世帯）、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者数（1224人）	–	○	–	R7.3	R7.3	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	ホームページ, 広報誌	対象分野に関連しない			R6補正（地）
	（デジタル庁）給付支援サービス（R6補正）	8											–	–																							
	令和6年度低所得世帯支援枠等関連の給付費（家計急変への横出し等・R6補正）	9											–	–																							
	事務費（上乗せ・横出し）	10											–	–																							
		11	R8.補正	推奨事業	○	○	○	児童福祉施設給食費支援事業（R8補正分）	Ⅱ. 物価高の克服	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		2,658	2,200								2,200		458	①原油価格や物価高騰による保育所等園児保護者への影響を緩和することを目的とする。 ②町内に存する児童福祉施設等に通う児童等（3歳以上）の給食費の補助に要する経費を支援する。 ③積算根拠 ・第1保育所　60円 × 70人 × 242食分＝1,016,400円 ・第2保育所　60円 × 43人 × 242食分＝624,960円 ・三春　60円 × 52人 × 242食分＝756,000円 合計　2,657,360円 ※児童分の補助であり、教職員の給食費は含まれておりません。 （交付金充当分：2,200千円、一般財源充当分458千円） ④町内に存する児童福祉施設児童	–	○	–	R7.2	R7.3	補助対象者への給付率100%	HP, 広報	保育所・幼稚園・認定こども園等			R6補正（地）
		12	R8.補正	推奨事業	○	○	○	学校給食費支援事業（R8補正分）	Ⅱ. 物価高の克服	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		11,963	11,000								11,000		963	①原油価格や物価高騰により、学校給食に使用する食材料費が上昇していることから、交付金を価格上昇分に充当することで保護者の負担軽減目的とする。 ②町内小中学校の給食費上昇分経費に充当。 ③積算根拠 ・小学生等　60円 × 785人 × 191日＝9,002,820円 ・中学生　60円 × 401人 × 191日＝4,593,660円 合計　13,596,480円 ※児童分の補助であり、教職員の給食費は含まれておりません。 （交付金充当分：11,000千円、一般財源充当分963千円） ④小中学生保護者	–	○	–	R7.2	R7.3	補助対象者への給付率100%	HP, 広報	給食			R6補正（地）
		13	R8.補正	推奨事業	○	○	○	水稲生産者物価高騰対策支援事業（R8補正分）	Ⅱ. 物価高の克服	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		14,471	10,000								10,000		4,471	①町の主産業の一つである、水稲生産に係る経費のうち、肥料等の物価高騰の影響を受けた農家を支援し、生産者の負担軽減を図る。 ②肥料費のと非分に充当。 ③積算根拠 交付対象面積　23.51ｈａ 対象経営体数　248経営体 単価　23,510ａ×1,000円/10ａ＝14,370,600円 事務費（印刷・郵送料等）　100,000円 計　14,470,600円 （交付金充当分：10,000千円、一般財源充当分4,471千円） ④町内水稲生産者のうち30ａ以上作付けしている者	–	–	–	R7.2	R7.3	補助対象者への給付率100%	HP, 広報	肥料等農業資材			R6補正（地）
		14	R8.補正	推奨事業	○	○	○	中小事業者支援事業（R8補正分）	Ⅱ. 物価高の克服	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		12,080	10,000								10,000		2,080	①原油価格や物価高騰による中小事業者への影響を緩和することを目的とする。 ②前年同月の売上-仕入れが10%以上減少している中小事業者への補助 ③積算根拠 1事業者あたり　125千円 × 120件 ＝12,000,000円 事務費（印刷・郵送料等）　80,000円 計　12,080,000円 （交付金充当分：10,000千円、一般財源充当分2,080千円） ④前年同月の売上-仕入れが10%以上減少している中小事業者	–	–	–	R7.2	R7.3	補助対象者への給付率100%	HP, 広報	対象分野に関連しない			R6補正（地）
		15	R8.補正	推奨事業	○	○	○	物価高騰対応低所得世帯緊急支援給付金事業（R8補正分）	Ⅱ. 物価高の克服	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		9,000	4,200								4,200		4,800	①原油価格や物価の高騰による低所得世帯への影響を緩和することを目的とする。（低所得者世帯枠の上乗せ事業） ②一般付金の内臓補助金を除く部分へ充当 ③積算根拠 　基事業　9,000,000円 　　基事業　6,000円 × 非課税世帯1500世帯 ＝9,000,000円 　　長補助額　給付分3,000円 × 1,500世帯 ＝4,500,000円 　　総事業費　9,000,000円−長補助4,500,000円＝4,500,000円 （交付金充当分：4,200千円、長補助金4,500千円、一般財源充当分300千円） ④低所得者世帯枠の上乗せ事業	–	○	–	R7.2	R7.3	補助対象者への給付率100%	HP, 広報	対象分野に関連しない			R6補正（地）

													A	B												C											
	No	国の交付金等を活用しない事業	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることがわかる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	※を選択した場合、より効果があると考える理由	総事業費	交付対象経費	区1 国の6/10補正予算分 （交付限度額①） （推奨事業メニュー分）	区2 国の6/10補正予算分 （交付限度額②） （低所得世帯支援枠分） 給付費	区2 国の6/10補正予算分 （交付限度額②） （低所得世帯支援枠分） 事務費	区3 国の予備費等 （交付限度額④） （給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費	区3 国の予備費等 （交付限度額⑤） （給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費	区4 国の8/3予備費分 （交付限度額⑥） （給付支援サービス（令和6年度）分）	区5 国の**9/10補正**予算分 （交付限度額⑦） （推奨事業メニュー分）	区6 国の**9/10補正**予算分 （交付限度額⑧） （令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費	区6 国の**9/10補正**予算分 （交付限度額⑧） （令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費	区7 国の**9/10補正**予算分 （交付限度額⑨） （給付支援サービス分）	その他 （一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①-②-③-④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP, 広報紙など）	備考1 「重点支援地方交付金の追加交付額を充てる省庁の通知の発出状況」で言及されている対象分野	備考2	備考3	自治体での予算部分
	16	**R8_補正**	推奨事業	○	○	○	子育て応援臨時給付金事業（R8補正分）	E．物価高の克服	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		21,316	20,000							20,000				1,316	1.①原油価格や物価の高騰による、影響を受ける子育て世帯の経済的負担軽減のための支援を行う。 2.年内に住所を有する0歳から18歳まで（高校3年生相当）の子どもを養育している保護者に、お一人子ども1人あたり1万円を支給する。 3.事業費（①数・単価あり・全額補助）：20,000円 事務費（①数・単価あり・全額補助）：316,000円 ①交付金充当分：20,000千円、一般財源充当分1,316千円） 4.年内に住所を有する0歳から18歳まで（高校3年生相当）の子どもを養育している保護者。なお、低所得世帯支援枠において子ども加算2万円を受給している子どもは対象外	－	○	－	R7.2	R7.3	補助対象者への給付率100%	HP, 広報	対象分野に関連しない			R6補正（地）
	17	**R8_補正**	推奨事業	○	○	○	物価高騰対応低所得世帯等給付金補足事業（R8補正分）	E．物価高の克服	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		950	567							567				383	1.①原油価格や物価の高騰による低所得世帯への影響を緩和する、低所得世帯支援枠（非課税世帯）の補足事業 2.給付金に充当 3.総事業費 950,000円 ・家計急変補足給付 事業費 ※30,000円×5世帯＝150,000円 ※20,000円×10人 ＝200,000円 ・均等割りのみ課税世帯未支給者への補足給付 事業費 ※30,000円×20世帯＝600,000円 ①交付金充当分：567千円、一般財源充当分383千円） 4. ・令和6年1月以降三角貿易で始める物価の属する月末での家計が急変し、同一の世帯に属する者全員が令和6年度分の住民税が非課税である世帯と同様の基準にある世帯 ・5年度、6年度低所得者等支援金対象者（均等割りのみ課税）の給付金未支給の世帯の世帯子どもは対象外	－	○	－	R7.2	R7.3	補助対象者への給付率100%	HP, 広報	対象分野に関連しない			R6補正（地）
	18																																					